

2008年10月29日
株式会社日立製作所

札幌市発注の水処理施設に係る電気設備工事の入札に関する 公正取引委員会からの排除措置および課徴金納付命令について

本日、当社は、札幌市発注の水処理施設に係る電気設備工事の入札に関し、2005年12月まで独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

当社では、コンプライアンス体制を整備し、社員への遵法教育を強化するなど、全社を挙げて独占禁止法遵守に向けた取り組みを実施してまいりました。しかし、こうした中で、本件の受注活動において当社社員が独占禁止法に違反する行為を行っていたことは、大変に遺憾なことであり、厳粛に受け止めております。また、お客様、株主の皆様をはじめ関係の皆様へ、ご心配とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社としましては、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けた事実を厳粛に受け止め、今回の件を機に、法令を遵守し公正で自由な競争に徹するという基本方針を再度徹底することで、コンプライアンスの一層の浸透に取り組み、信用の回復に努めてまいります。

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
